

Title	19世紀末のドイツ銀行業と東アジア
Sub Title	
Author	赤川, 元章(Akagawa, Motoaki)
Publisher	慶應義塾大学出版会
Publication year	2006
Jtitle	三田商学研究 (Mita business review). Vol.49, No.5 (2006. 12) ,p.51- 65
Abstract	東アジアにおいて最初に進出したドイツの金融機関は1870年に設立されたドイツ銀行 (Deutsche Bank)である。同行は、独仏戦争の結果、パリ割引銀行(Comptoir d'Escompte de Paris) 中国支店から解雇された職員を引き継ぎ、1872年に上海と横浜に支店を開設した。当時、ドイツは金本位制への転換期であり、同行は銀本位国であった中国で銀売却も行った。しかし、銀価格の下落と通常業務の不振から75年、創業期の支店積立基金の10%を毀損する損失を計上し、撤退する。だが、増大するドイツと東アジア間での商業取引と同地域における信用供与の必要性から、ドイツ政府は
Notes	
Genre	Journal Article
URL	http://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234698-20061200-0051

19世紀末のドイツ銀行業と東アジア

赤川元章

<要約>

東アジアにおいて最初に進出したドイツの金融機関は1870年に設立されたドイツ銀行 (Deutsche Bank) である。同行は、独仏戦争の結果、パリ割引銀行 (Comptoir d'Escompte de Paris) 中国支店から解雇された職員を引き継ぎ、1872年に上海と横浜に支店を開設した。当時、ドイツは金本位制への転換期であり、同行は銀本位国であった中国で銀売却も行った。しかし、銀価格の下落と通常業務の不振から75年、創業期の支店積立基金の10%を毀損する損失を計上し、撤退する。だが、増大するドイツと東アジア間での商業取引と同地域における信用供与の必要性から、ドイツ政府は「海外ライヒスバンク」の設立を発案した。この構想は挫折したものの、1889年、ディスコント-ゲゼルシャフト (Direction der Disconto-Gesellschaft) が幹事銀行となり、ドイツ主要銀行の大半の参加によってドイツ・アジア銀行 (Deutsch-Asiatische Bank) が設立された。同行は、ドイツの法律に基づいて組織され、とくにベルリンによる企業統治の方策を徹底した点に特徴がみられた。資本金は500万上海両 (1上海両=4.5マルク)、設立時には25%払い込まれ、その他に資本金とほぼ同額の信用供与が参加銀行に割り当てられた。本稿は、以上のような経緯で東アジアにおいて展開したドイツの両銀行の活動を『営業報告書』などの財務資料を基本にしなが、その特徴を分析・検討したものである。

<キーワード>

ドイツ銀行、ドイツ・アジア銀行、パリ割引銀行、ディスコント-ゲゼルシャフト、H. バリッヒ、F. ウルピック、ミュラー・ヤブシュ、東アジア、銀本位制、銀相場、上海両、手形貸付、事業委員会、1896年度1600万ポンド5%金建て清朝政府公債、営業報告書、貸借対照表、信用供与

1. ドイツ銀行のアジア進出への挫折

(1) ドイツ銀行の設立と東アジア

『ドイツ銀行125年史』によれば、「ドイツ銀行 (Deutsche Bank) の設立は、時代の国民的思想に強く根ざしたものであり、「世界交易において、北ドイツ同盟 (Norddeutsches Bund) と関税同盟 (Zollverein) の保護下で一つに統一され、強力となったドイツ帝国」の「深い意義」に

「その出発点をおく」ものであった。このことは、「事実、意思決定は政治的配慮に基づくベルリンで行われ、外国貿易銀行 (Außenhandelsbank) として、港湾都市ハンブルクとブレーメンに活動拠点を設けた」こと¹⁾にあらわれていた。当初、「国際銀行の誕生」を目標としたドイツ銀行の方向性について、設立時より取締役として指導的役割を果たしたジーメンス (Siemens, G. v.) の『伝記』の中でヘルフェリッヒ (Helfferich, K.) は、次のように書いている。

「ロンドンとドイツで組織を構築することが、海外地域におけるドイツ銀行の足場を補うために必要であった。視線は、さしあたり東アジアに向けられた。ドイツ銀行設立に関する協議時期の様々な覚書には、すでにインドと中国の事業にアメリカの事業と並んで役割が与えられていた。昔から東アジア間の取引には、特別な魅惑が、冒険商人の挑戦した大きな利益への追想が、漂っていた。ドイツ銀行首脳部は、まったく現実的な観点から事業活動すすめるに値する領域と判断し、当時、偶然にも独仏戦争の結果、パリ割引銀行 (Comptoir d'Escompte de Paris) 中国支店から解雇された「現地の中国事業に精通しているバリッヒ (Wallich, H.) が雇用された」²⁾。そして、「当初より東アジアへの歩みに着手していた」ジーメンスは、このバリッヒと共に「東アジアにおける支店設立のプロジェクトを検討・実施していく」ことになる。かくして、まず「新しい事業で特別に重要な人事問題が容易に解決可能にみえた」こと、さらに「ドイツの銀本位制から金本位制への明確な移行は、膨大な銀量の処分を不可避とし、東アジアはまさにその格好の販売領域であった」ことなど、東アジアへの進出の諸条件が備わってきた事情を説明している³⁾。

1) Gall, L., „Die Deutsche Bank vor ihrer Gründung bis zum Ersten Weltkrieg 1870-1914“ in: Die Deutsche Bank 1890-1995, München S.8.

ドイツ銀行の設立の契機は、1869年7月、「国際的な海外業務」の「活性化」のために集まり、協議したベルリン銀行家達の発意による。構想の推進者はデルブリック (Delbrück, A.), バンベルガー (Bamberger, L.) であり、会議に参加した銀行家達の支持の下で「国際銀行の誕生」を目的として、ハンブルクの銀行家達と話し合いが行われた。ところが、両グループの調整がつかず、結局、ハンブルク・グループは、独自に、1870年1月、「インターナショナル・バンク (International Bank)」を設立し、同年にはロンドンに支店を開設した。この動きには遅れたが、ベルリン・グループは同年1月22日の会合で定款の草案を作成し、株式会社の認可を得るため、2月8日にはビスマルク卿へ定款を提出し、2月25日にはプロイセン国家の認可を取得した。そして、同年4月9日、ドイツ銀行は設立され、当初の取締役に、ドイツ銀行発展に貢献することとなるジーメンスやバリッヒなどが選任された (Pohl, M., „Festigung und Ausdehnung des deutschen Bankwesens zwischen 1870 und 1914“ in: Deutsche Banken Geschichte, Band 2., Frankfurt am Main 1982 S.264-265.)。

2) ドイツ銀行の発展に当初より貢献し、ドイツ・アジア銀行の「事業委員会」の役員および監査役として東アジア業務に深く関わったバリッヒは1833年、ボンにおいて皮革業の共同経営者のユグヤ人を父として生まれた。ギムナジウムを終了した後、ケルンのヤコブ・カッセル (Jacob Cassel) で銀行研修を行い、パリで開業していた叔父カーヘン (Cahen) の下で銀行業務に就いた。1862年、パリ割引銀行に採用され、海外支店部門に配属された。フランス植民地レユニオン島 (Réunion) 支店のディレクターを勤めた後、1867年には、1861年より開設された上海支店の勤務となったが、1870年、独仏戦争により他のドイツ人職員と同様に解雇された。こうした国際銀行業務の専門家としての経歴が評価され、同年、旧知のバンベルガーとの関係で創立間もないドイツ銀行の取締役に追加して選任された。その意味では、本人も『自伝』で述べているように「海外支店の最初のパイオニアであるという荣誉に浴した」銀行経営者として同行の目標を遂行するには最も相応しい経歴を備えていた (Wallich, H., „Aus meinen Leben“ in Zwei Generationen in deutschen Bankwesen 1833-1914, Schriftenreihe des Institut für bankhistorische Forschung e.V. Band 2. Frankfurt am Main 1978.) 参照。

3) Helfferich, K., Georg von Siemens, erster Band, Berlin, 1921. S.235-267.

1870年4月9日、ドイツ銀行は、資本金500万ターラー、40%の払込資本金の200万ターラーをもってベルリンに「小さなオフィスの窓を開いた」⁴⁾。

(2) 東アジアにおける銀行業務と銀問題

東アジアにおける支店開設と銀行業務は、実際にはどのように行われていったのか、『営業報告書』(Geschäfts-Bericht)の中から当該関係箇所を時系列的に抜き出すと次のようになる。

まず、71年の『報告書』では、「パリ割引銀行」を「解雇されたドイツ人職員」、すなわち「海外市場の慣習と事情に通じた相当数の有能な、信頼しうる人々」が「我々の職場へ来た」こと、そして「本年12月には上海と横浜に支店設立が決定され、これらの職員を再び以前に成果をあげていた東アジア地域へ復帰させること、が考慮された」。『伝記』で記述されたように、ドイツ銀行海外戦略の最も重点的な課題が実施段階に移行したのである。それゆえ、「世界市場への我々の事業配置」を展開するためには、何よりも「わが行(Institut) 資本金の著しい増強なくして、こうした経済的・国民的目標の追求は不可能である」とし、「4月20日、7月20日、9月20日、に各20%ずつの払い込みによって500万ターラーに高め、さらに500万ターラーを徴収して1972年1月2日には1000万ターラーに増資する」と述べ、本格的な取り組み姿勢を提示している⁵⁾。

翌年の72年『報告書』の特徴は、ドイツ銀行の東アジアで展開する国際金融業務とその可能性についても言及している。最初に「アジア支店の事業開始は、様々な必要な準備から1872年5月まで遅れることとなった」との報告後、「上海と横浜(の支店——筆者)は、ドイツ宛に振り出された手形の買手として登場し、その地域で営業している商社の中にはこの先例を採用するものが現れた」と紹介する。そして、「この地域で従来余り使用されていなかったドイツ通貨が導入され、いまやここで活動する大陸系商社はドイツ通貨で取引を精算しうる状態になりつつある」とし、東アジア2支店開設の意義を強調している。とはいえ「取引は、なお同地域で振り出された手形は交通事情の特性により、たいていは6ヶ月手形(6 Monatstratten)という制約にあり、ドイツでは、目下のところ割引かれない。ここでも必要な場合は、次第に買い取られるようになるであろうが、現在の時点では、この部分はロンドン経由の事業として行われている」。期待と現実が交錯するこの表現には、ドイツと東アジア間の貿易金融がロンドン金融市場の内部に編成され、ドイツ通貨を中心とした為替圏の形成が如何に困難であるかの事情を明らかにしている⁶⁾。

73年『報告書』では、海外業務項目の関係箇所によると、「ロンドンとベルリンにおける割引率の差異、これに基づくマルク手形あるいはポンド手形への一時的な需要の大小」から「利潤機会」が生ずること、そして「海外市場の原料を購入する同行の取引先」は、このような手形振り出しの機会を「利用している」と当時の貿易金融に触れた後、ドイツ銀行自体もまた、「海外市

4) Seidenzahl, F., 100 Jahre Deutsche Bank, 1870-1970, Frankfurt am Main, 1970, S.24-25.

5) Zweiter Geschäfts-Bericht der Direction der Deutschen Bank, Action- Gesellschaft für die Zeit vom 1. Januar bis 31. December 1871.

6) Dritter Geschäfts-Bericht der Direction der Deutschen Bank, Action- Gesellschaft für die Zeit vom 1. Januar bis 31. December 1872.

場へドイツ通貨導入」の「プログラム実施」を志向していると力説する⁷⁾。

ところが、74年『報告書』では、計画通りに進捗しない厳しい現実が記載されている。「上海と横浜にある当行支店は、様々な困苦に陥った。ドイツ政府の銀売却（それ自体は、従来、期待の背後に控えていた）以前から、懸念していたように、銀貨（Silbervalta）は減価し、当行の同地域へ拠出された運営基金（Betriebsfond）の価値はさらに低下した。我が国産業の競争力は弱体化し、このことによって東アジア地域との直接取引は縮小した。同様にそこで営業している優良経営のドイツ商社の数も減退した。したがって、ドイツの事業取引を育成する材料は、恒常的に悪化しつつある。……当行の事業活動を定着させる試みは、目下、利潤に関しては何一つ特別な見込みもない。東アジアで活動している他の銀行もまた利潤が少ないか、損失かによって閉店を余儀なくされている。このような事情の下では、当行の東アジア支店を一時的に撤退することは正当な対処である。1875年度中に閉鎖される⁸⁾」と。

そして、75年『報告書』では、海外事業欄の最初に「上海と横浜における当行支店の解散は、本年上半年に開始し、10月1日に終了した」とし、「その際生じた両支店の償却欠損分（Abschreibungen）は、上海支店：24万5611マルク85ペニヒ、横浜支店：19万821マルク47ペニヒであった」。東アジアでの事業失敗の原因について『報告書』は次のように総括している。「理由は、事業上の決済と不可分に結びついた損失、主として1874年12月31日以降より継続的に低下していった外貨の減価と現在もなお引き続き下落しつつある銀価格の変動である。今後支店を存続させようとすれば、清算によって発生するとはいえもはや繰り返すことのない損害よりも、外貨損失（Valtaverlust）は相当大きなものとなっていく⁹⁾」と想定する。事実、「アジア支店は、全体で、支店設立積立基金（Dotationskapital）の10%を失う¹⁰⁾」ことによって閉鎖した¹⁰⁾。そして、この1875年は『ドイツ銀行125年史』の中で、ガルも指摘するように、ドイツ銀行それ自体の「発展への最初の転換点」であった。東アジア事業だけではなく、「ロンドン支店の活動成果によって部分的に調整されているにすぎなかった」「アルゼンチンとウルガイにあるドイチュ・ベルギッシュ・ラプラタ・バンク（Deutsch-Belgische La Plata Bank）」も「事業が悪化し、最終的には清算される」こととなった。「海外事業」の展開という「当初のプログラムは、今後も保持される¹¹⁾」とはいえ、「経常的な銀行業務で収益を追求するために、国内資本市場への参入を一段と強化していく¹¹⁾」国内ユニバーサル・バンクの路線へ傾斜することになるのである。

7) Vierter Geschäfts-Bericht der Direction der Deutschen Bank, Action-Gesellschaft für die Zeit vom 1. Januar bis 31. December 1873.

8) Fünfter Geschäfts-Bericht der Direction der Deutschen Bank, Action-Gesellschaft für die Zeit vom 1. Januar bis 31. December 1874.

9) Sechster Geschäfts-Bericht der Direction der Deutschen Bank, Action-Gesellschaft für die Zeit vom 1. Januar bis 31. December 1875.

10) Historische Gesellschaft der Deutschen Bank, Die Deutsche Bank in Ostasien, München und Zürich, 2004, S.36.

11) Gall, L., a.a.O., S.22-23. なお、ドイツの銀行による国際銀行業務の不振は、「ドイツ銀行」だけではなかった。ハンブルク・グループが1870年に設立した「インターナショナルバンク」もまた9年後に解散した。また、ドイチュ・ベルギッシュ・ラプラタ・バンクの事実上の解散は1784年であった。これらの海外銀行の設立から解散へ至る経緯については、拙著『ドイツ金融資本と世界市場』（慶應義塾大学出版会、1994年刊）

第1表 ドイツ銀行の発展と支店活動との関係 (1871-1875年度)

(単位：マルク，%)

年度	1871		1872		1873		1874		1875	
資産総額	48481325.85*		—		139858401.90**		156760662.80**		148667221.80	
成長率	100		—		289		323		307	
資産：利潤	A	P	A	P	A	P	A	P	A	P
本店	64.0	88.6	—	80.6	67.2	74.8	61.7	69.9	65.6	51.5
支店	36.0	11.4	—	19.4	32.8	25.2	38.3	30.1	34.4	48.5

*4082 Goldthlr. 39 Gt=4449 Courantthlr. 29 Sgr. (Geschäft-Bericht der Direction der Deutschen Bank für das Jahre 1871, S.11.)

**1Thlr.=30Silbergroschen (Sgr.), 1Sgr.=12Pfennigen (Pf.), 1Thlr.=3Mark などの換算レートにより算定。

***A：資産の構成，P：純利益の構成を示す。

資料) Geschäft-Bericht der Direction der Deutschen Bank für das Jahre 1871-1875 より作成。

第1表は、ドイツ銀行設立当初の発展史の中で、ベルリン本店と全支店（各支店の設立年度は次のとおり。71年：ブレーメン，72年：ハンブルク・上海・横浜，73年：ロンドン）にそれぞれに帰属する資産と純利益を時系列で取り出し、この両項目の関係から挫折したアジア事業の動向を類推しようとするものである。

ドイツ銀行全体としては、資産総額は確かに資本金が71年度の500万ターラー（1500万マルク）から73年度1500万ターラー（4500万マルク）へ増加したことに比例して、ほぼ3倍強ほど拡大している。そして、本支店間の資産総額の配分割合は、65%対35%の区分がほぼ維持されているが、本支店間の資産に対する純利益の成果は支店の方が著しく不振である。開店当初は当然としても、73・74両年度における全支店純利益の大きさは、東アジア両支店を閉鎖した後の75年度もほとんど変化せず、逆にこの75年度は資産額の規模縮小のために、一転して全支店の総資産に対する運用効率（総資産利益率）が1.15%（74年度）から1.28%（75年度）へと大幅に上昇している（後述資料参照）。この現象は、如何に東アジア両支店がドイツ銀行の収益を圧迫していたのかを物語っている。

ポール (Pohl, M.) は、その原因について、ドイツ政府に委託された銀処分業務に求め、一応、政府保有の純銀2200万ポンド売却仲介の実績を強調したものの、73年度の東アジア両支店の損失額、16万5810ターラー（49万7430マルク）に注目し、74年度の『営業報告書』の記述をそのまま引用して、銀相場下落こそが撤退理由であったと指摘している¹²⁾。確かに、『営業報告書』より確認すれば、「銀相場変動損失」の勘定科目においては、73年度の16万6955.5マルク、74年度の36

ゝの第3章「貿易・金融中心地、ハンブルクの成立過程と世界市場」と第6章「ラテン・アメリカにおけるドイツ海外銀行の活動」を参照。

12) Pohl, M., „Deutsche Banks East Asis Business (1870-1875)“ in Studies on Economic and Monetary Problems and on Banking History (Edited by Deutsche Bank AG.), 1988, Mainz, pp.449-500.

万3689.8マルク、両年度合計の53万645.7マルクは75年度に計上された両支店の「償却欠損分」、43万6432マルクをはるかに上回る金額であり、しかも全支店純利益の74年度、75年度の69万マルク、65万マルクにほぼ匹敵する大きさである。ドイツ銀行としては銀相場下落の状況が今後も継続する限り、早期撤退の選択もまた不可避の帰結であった。

ところが、この銀処理問題以外の東アジア両支店の銀行業務について必ずしも明らかにされているわけではない。ジューメンスの『自伝』および72年度の『営業報告書』に基づけば、輸出業者に対しては、前貸し信用 (Bevorschussungskredit)、輸入業者に対してはランプール信用 (Rembourskredit) の供与などの可能性について言及しているとはいえ、それらの規模、様式、さらには問題点などの具体的な説明がなされているわけではない。¹³⁾

ただ、当初の資本規模としては、プレーメン支店を除いた支店開設分の増資額500万ターラーが提案され、そのうち200万ターラーが上海支店、100万ターラーが横浜支店への配分(残りの150万ターラーはロンドン支店、50万ターラーはハンブルク支店)する計画であり、ドイツ銀行の目的に沿う海外業務展開の中核支店設立の予定であった。¹⁴⁾

『営業報告書』に記載された全支店の勘定科目別年間取扱高および両支店閉店前の74年度と閉店後の75年度における全支店の『貸借対照表』(第2表)と『損益計算書』(第3表)を比較・検討することによって、東アジア両支店の実態にアプローチすれば、ほぼ次のような点が浮かび上がってこよう。

まず、資産規模であるが、全支店のほぼ30%程度を占めていたにすぎず、その限りでは、当初の想定された計画と比べれば、規模は半分に縮小され、相当に制約された、慎重な取り組みであったといえよう。「在高」のみならず、「年間取扱高」も、具体的には「現金」、「商業手形」、「ロンバード貸付」、さらには「営業諸経費」、支払承諾した「引受手形」、などの勘定科目がいずれも、資産規模の縮小割合に相応している。『営業報告書』の説明どおり、取引先のドイツ系商社の不振状況を反映している側面が含まれていたとしても、こうした縮小部分に東アジア両支店における活動実態の証左が示されていたと類推しうる。逆に、「交互計算・債務者勘定」や「預金」(「振替」を除く)のように増加する勘定科目も存在し、いわば、拡大する業務に関しては、両支店の寄与度が著しく低かったことを意味している。したがって、初期のドイツ銀行にとって、東アジアでの取引先開拓は必ずしも予定通りに進展しなかったのではないか、そのために中国事業への橋頭堡の構築はなお時期尚早と決断したのではないかと思われる。ただ、利益勘定のなかの「利息」については、「ロンバード貸付」と共に大幅な減少傾向を示し、どの程度が東アジア¹⁵⁾

13) Helfferich, K., a.a.O., S.271.

14) Pohl, M., „Deutsche Banks East Asis Business (1870-1875)“ in a.a.O., S.449.

15)

ドイツ銀行支店勘定項目の比較 (1874年度と1875年度)

(単位: %)

勘定項目	現金	商業手形	ロンバード貸付	引受手形	営業諸経費	交互計算	預金
	78.0	66.8	47.6	63.2	66.2	103	111

資料) Geschäft-Bericht der Direction der Deutschen Bank für das Jahre 1874 und 1875 より作成。

*ただし、営業諸経費は損益計算書の両年度の勘定科目より算定。

第2表 ドイツ銀行支店貸借対照表(1874・1875年度の比較)

(単位：マルク)

借方勘定項目	1874年度	1875年度	両年度の格差
現金在高	4330936.80	892839.02	▲3438097.78
商業手形在高	12612541.30	9889187.62	▲2723353.68
利札在高	16059.70	64302.14	48242.44
有価証券在高	704871.10	973614.64	268743.54
ルポール在高	404978.40	61657.30	▲343321.28
ロンバード貸付	5865141.70	2463904.42	▲3401237.28
交互計算・債務者勘定	35619233.10	36356214.56	736981.46
不動産	394616.70	389037.03	▲5579.67
動産	99386.90	37460.38	▲61926.52
その他債務者勘定	39795.20	19404.05	▲20391.15
合計	60087560.90	51147621.16	▲8939939.74
貸方勘定項目			
交互計算・含本店貸方残高	26197866.20	17633390.87	▲8564475.33
引受手形	27202380.10	28921576.22	1719196.12
預金振替資金	5644782.90	3612349.74	▲2032433.16
その他債権者勘定	351671.00	325101.74	▲26569.36
純利益	690860.60	655202.59	▲35658.01
合計	60087560.90	51147621.16	▲8939939.74

*1874年度のターラー表示をマルクへ換算。換算レートは次のとおり。1Thaler(Thlr)=30 Silbergrösch(en)(Sgr.), 1 Sgr.=12 Pfennigen(pf.), 1 Thlr.=3 Mark
資料) Geschäftsbericht der Direction der Deutschen Bank für das Jahre 1874 und 1875.

第3表 ドイツ銀行支店損益計算表(1874・1875年度の比較)

(単位：マルク)

借方勘定項目	1874年度	1875年度	両年度の格差
営業諸経費	545468.00	361463.59	▲184004.47
動産償却費	7864.80	6422.68	▲1442.12
不動産償却費	1992.60	3834.48	1841.88
交互計算償却費	79468.00	139425.85	59957.85
銀価格変動損失	363689.80		▲363689.80
純利益	690860.60	655202.59	▲35658.01
合計	1689343.80	1166349.19	▲522994.61
貸方勘定項目			
利益(商業手形)	92054.70	156251.18	64196.48
利益(有価証券)	62988.40	206862.70	143874.30
利益(利札)	3895.70	9784.75	5889.05
利益(利息)	943045.10	327334.25	▲615710.85
利益(手数料)	571713.00	466116.31	▲105596.69
利益(金銀貨)	15646.90		▲15646.90
合計	1689343.80	1166349.19	▲522994.61

資料) Geschäfts-bericht der Direction der Deutschen Bank für das Jahre 1874 und 1875.

両支店の寄与分か、さらにヨーロッパ系商社かあるいは中国系の取引先か、の判別は困難であるとしても、ごく短期間ではあったが、貸出業務において一定の成果をあげていたことは、十数年後、中国貿易量の増大と共に、再びドイツ銀行も参加するドイツ・アジア銀行開設への誘因となっていくのである。しかし、今度は、この「根本では未知の市場におけるリスク」を共有するドイツ銀行界シンジケートの主要メンバーの一員としての参加であった。¹⁶⁾

2. ドイツ・アジア銀行 (Deutsch-Asiatische Bank) の設立と初期の活動

(1) 設立をめぐる諸問題

ドイツ・アジア銀行設立の位置づけについての基本資料『ディスコント-ゲゼルシャフトの回想録』(1902年刊、以下『回想録』という)は、II「公信用分野における活動」の「B.外国」で次のように書いている。「ドイツ・アジア銀行は、正規の銀行業務以外に、創業者の関心の中には立案される政府債や鉄道事業の情報が与えられることにあった。シンジケートは当行幹事の下で、中国・日本・朝鮮における国家、省、鉄道会社に対する債券業務と融資業務の共同取引、並びに中国における鉄道会社と鉱山会社の設立を目的とした。各メンバーには、個々の事業への不参加が委ねられることによって、決定の自由が付与されると同時に、たとえ見解の相違が生じた場合でも結合企業の存続は維持された¹⁷⁾」。

ドイツ・アジア銀行設立に指導的役割を果たしたディスコント-ゲゼルシャフトの意図は、東アジアにおける証券業務および直接投資などの「資本輸出」の側面にも大きな関心があり、これらの事業のリスクに対する懸念が制度的に保証されたシステムとしてこの海外銀行は組織されたという特色を強調していた。また、ほぼ30年後に出版されたホルフ (Wolff, M. J.) の社史『ディスコント-ゲゼルシャフト』(1930年刊)によると、80年代当初からドイツと東アジアとの間で貿易と船舶往来が急増し、「祖国との直接的取引を行うための国家的な拠点が無条件で必要になった」という状況認識に基づき「1882年、ディスコント-ゲゼルシャフトは中国各地に代理事務所の設立を考慮した」とし、同行は、東アジア事業に対してすでに独自の企画段階にあったことを明らかにする。ところが、「ライヒスバンク総裁からディスコント-ゲゼルシャフトとドイツ銀行に対してドイツ帝国と共同で一つの東アジア銀行 (Ostasiatische Bank) 設立の提案があり、時期に適った計画であったから、この海外ライヒスバンク (Überseeische Reichsbank) に600万マルクで参加する意向であった。しかし、このプロジェクトは法律上・実際上の難題で失敗した。アジア計画が実現されうるとすれば、民間企業は自分の手で行うことこそ必要であるということが明らかとなった」とし、他方では、政府と共同で設立する「海外ライヒスバンク」構想が持ち上がったものの実現に至らず、結局、銀行シンジケートの手に帰着した経緯についても説明している。ホルフの記述は『回想録』のVI「銀行企業」の中で取り扱われた「ドイツ海外銀行」の部分

16) Historische Gesellschaft der Deutschen Bank, a.a.O., S.37-38.

17) Die Disconto-Gesellschaft 1851 bis 1901, Denkschrift zum 50 Jährigen Jubiläum, Berlin, 1901, S.84-85.

を要約したものであった。¹⁸⁾ この「海外ライヒスバンク」設立構想の破綻原因に焦点をあて、ボルフと同一資料を用いて「ドイツ・アジア銀行」設立時のトラブルに言及したのが、ハウザー (Hauser, R.) の先駆的研究である。彼は、『回想録』の以下のような箇所、すなわち「銀行は東アジアにおける為替相場変動 (Valtenschwankungen) リスクに対し資本金を如何にして保護すべきか」という「困難な問題」を摘出したうえで、その対処方法と論議の経緯を以下のように続けて引用する。

「ライヒスバンクから借用する銀ターラーで銀行を設立し、長年にわたり金でその代金を漸次返済するという一方の筋から提案されたプロジェクトは、シンジケートのメンバーからも異論が出た。しかし、宰相によって承認され、認可された。ところが、ライヒスバンク総裁、デヘンド (v., Dechend) が精力的に反対を唱えたために、法務大臣がこの提案をライヒスバンクの定款とは法的に適合しうると説明したが、結局、宰相はこのプロジェクトを取り止めさせたのである」¹⁹⁾ と。中国の銀本位制を前提条件として構想された実際的な「海外ライヒスバンク」設立は、宰相ビスマルクの支持さえ得ていたが、挫折した。この設立経緯の背景について明白に示したのが、ミュラー・ヤブシュ (Müller-Jabusch, M.) の『ドイツ・アジア銀行50年史』(1940年刊) である。彼によれば、『回想録』の中で「一方の筋から提案されたプロジェクト」とは、具体的には、ドイツ銀行のヴァリッヒの構想であった。すなわち「銀資本の考え方はヴァリッヒの立案であり、彼はライヒスバンクのターラー在高から必要な銀を借用し、鑄直すことを提案した。だが、銀ターラー2000万マルクは当時の銀価値では1380万マルクにすぎなかつた。この差額を補填するために極めて巧妙に作成された仕組みが、すなわち、20年後に金で価値を支払うのであるが、その時点までは銀価値に相応の、必要な名目額について20年間利子付きで増価する有価証券の預託が、提案された」。最終的には、大蔵大臣が躊躇し、ビスマルクも廃案せざるをえなかったこのプロジェクトは、ミュラー・ヤブシュによれば、「通常とはかけ離れた (ungewöhnlich)」構想であり、その基盤を支える「適切な有価証券は存在しないし、このような証券を議会の同意なくして作成することが不可能である」²⁰⁾ ためであった。したがって、『回想録』はいう。「いまや、連携した銀行企業によって、ディスコント-ゲゼルシャフトの折衝が同行の原案に沿って継続された。かくて、1889年2月12日、上海に本店を置くドイツ・アジア銀行の設立となった」²¹⁾ と。このような設立プロセスは、何故、東アジアにおける銀行業務に経験のあるドイツ銀行が幹事行にならなかったのか、また、「ドイツ銀行史」において、ドイツ・アジア銀行設立当初の位置付けと役割が必ずしも明白ではない理由を裏打ちしているようにみえる。²²⁾

18) Wolff, M. J., Die Disconto-Gesellschaft, 1930, S.39-40 und 50.

19) Hauser, R. Die Deutschen Überseebanken, Jena, 1906, S.37-38. und Die Disconto-gesellschaft 1851 bis 1901, S.213-214.

20) Müller-Jabusch, M. Fünfzig Jahre Deutschasistische Bank 1890-1939, Belrin, 1940, S.27-29.

21) Die Disconto-Gesellschaft 1851 bis 1901, S.214.

22) ザイデンツァールの『ドイツ銀行100年史』では、「ドイツ・アジア銀行への参加」(Seidenzahl, F. a.a.O., S.230.), ガルの『ドイツ銀行125年史』では、「ディスコント-ゲゼルシャフトの幹事で13の株式銀行と銀行商会から構成されるシンジケートが資本金を引受たこと」および「さしあたり、上海に本店を置く同行の課題は貿易金融である」(Gall, L., a.a.O., S.65.) こと、が記述されているにすぎない。ただ、ブルンペの『東ノ

(2) ドイツ・アジア銀行の設立と『定款』

利用可能な創立10年後（1899年12月23日付け）のドイツ・アジア銀行の『定款（Statut）』によると、同行は、ほぼ次のような内容の諸規定によって設立された。

I. 一般的諸規定

- ・上海に本店を設置する株式会社である（第1条）が、ドイツ株式会社の性質を有し、ドイツ商法典とベルリン民法に従う（第2条）。
- ・同行の目的は、銀行業務の経営とドイツ・アジア間の商業取引の促進であるが、自己計算による商品取引とドイツ帝国内の振替業務と預金業務は行わない（第3条）としたうえで、この目的を達成するため、支店の設立、有限責任社員（Commanditist）または匿名組合員（stiller Gesellschafter）として、他企業あるいは海外銀行にも参加する（第4条）。

II. 資本金

- ・資本金は500万上海両（Shanghai-Tael）であり、1株1000上海両で5000株に分割される。株式は無記名株（Inhaber）であり、資本金の増額は株主総会の権限を前提として、監査役会が新株発行の条件を決定する（第6条）。
- ・最初の株式払い込みは額面の25%である。以後の払い込みは、監査役会の後述の規定に従って行う。また、払い込みは、監査役会によって当該時点で決定されたドイツ帝国通貨マルクと上海両の換算相場（Umrechnungscourse）で行われる（第7条）。
- ・株式払い込みは分割払いであり、額面の全額払い込みに至るまで株式と引き換え可能な仮証券（Interimsscheine）が発行される。株式および仮証券のいずれも、10年間ごとに10年間有用の配当証券（Dividendenscheine）と配当引換券（Talons）が添付される。株式の引渡に際しては、仮証券と配当引換券以外に配当証券も返却しなければならない（第8・9・10・11条）。
- ・払い込みの満期の規定された期日（4週間）以内に払い込みが行われない場合、5%の利子の他に応募金額の10%の罰金および訴訟費用を負担しなければならない（第12条）。

III. 経営管理

- ・取締役はその権利と義務をドイツ商法典と定款に従って規定され（第15条）、監査役会によって任命された2人以上の構成員から成立する。また、監査役会は取締役構成員の代理と

「アジアにおけるドイツ銀行』では、設立に関して「参加銀行間では、意見の対立が長期間続いたこと」、「出発点は、世界に対する一種のライヒスバンクの設立を目的としたベルリン政府のほぼ公的な構想」と極めて抽象的な表現で説明している。ただ、東アジア業務については、ヴァリッヒにも言及して、次のように書いている。「アジアの場合、好転する事業上の見通しと同様に急速に成長する中国債券市場についても話題となっていた。しかし、銀行が中国事業への参加を試みた経験が冷静さを取り戻した。ヘルマン・ヴァリッヒは、すでに1883年にイギリスの大商社ジャーディン・マセソン商会（Jardine Matheson & Co.）との協定によって、中国債券の取り扱いの足場を築こうと試みたが、ドイツ銀行は、結局、協定にもかかわらず、参加しなかった」（Historische Gesellschaft der Deutschen Bank, a.a.O., S.40-41.）。ドイツ銀行の東アジアにおける挫折経験が慎重な対応の背景にあったと思われる。

同様に支配人 (Procuristen) を指名する。監査役会は、各取締役の役割分担、給与、賞与 (Tantiemen) などとも決定し、取締役は、会社職員の雇用・解雇を決定する (第16条)。

- ・監査役会は12人～25人の間で構成され、株主総会で選任 (第18条)。その内、少なくとも5人はベルリン、この人数を含めて監査役会構成員の4分の3は、ドイツおよびヨーロッパに居住すること (第19条)。
- ・監査役会は、議長および1人または2人の議長代理を選任し、任期は4年。いずれもドイツ皇帝により就任を承認 (第21条)。

IV. 貸借対照表, 利益配分, 積立金

- ・会社の純利益は借方が貸方を超過する余剰である。発生した純利益は次のように処分される。法定積立金へ5%, 払い込み済み株式資本金の配当へ4%, なお残る余剰から利益配当分として監査役会へ8%, さらにそれ以上の残余は、払い込み済み株式資本金の割合に基づき株主へ配当として分配。ただし、株主総会で異論が出ない場合である (第34条)。
- ・法定積立金は、貸借対照表上の損失補填のために役立て、資本金の10%に達するまで振替える (第35条²³⁾)。

全体で37条から構成された『定款』は、「資本金」部分の修正はあったものの、同行が閉鎖される1940年までほぼ維持された。ただ、『定款』の「諸規定」は、ストラッサー (Strasser, K.) の評価によれば、「他の海外銀行よりも一段と厳格なものであった」²⁴⁾。

(3) 設立当初の組織形成と資金の調達・運用

紆余曲折の経緯はあったにせよ、かかる『定款』の下で、ドイツ・アジア銀行は、ドイツ海外銀行の中では2番目に設立された²⁵⁾。同行の資本金は銀で表示され、500万上海両 (両は、貨幣計算単位であり、鑄貨単位ではない。1両=33.91gの純銀) と設定された。上海両による銀建て資本金は、「香港上海銀行」(Hongkong & Shanghai Banking Corporation) を見本としたとも言われている²⁶⁾が、設立経緯から明らかなように、「ドイツ銀行」のヴァリッヒの経験と見解が背景にあるようにみえる。設立年度に参加したドイツの主要な大銀行と銀行商会は13行であり、各行の株式持分の構成は次のようであった。

1. Direction der Disconto-Gesellschaft	(805)
2. Generaldirektion der Seehandlungssozietät	(175)
3. Deutsche Bank	(555)

23) Statut der Deutsch-Ajiatischen Bank in Shanghai, von 23 December 1899.

24) Strasser, K., Die Deutschen Banken im Ausland, München, 1925, S.114.

25) 1番目は1886年にドイツ銀行によって資本金1000万マルクで設立された「ドイチェ・ウィーバーゼーバンク」(Deutsche Ueberseebank) であった。詳細については、拙著『前掲書』「第6章、ラテン・アメリカにおけるドイツ海外銀行の活動」を参照。

26) Strasser, K., a.a.O., S.112.

4. Bleichröder	(555)
5. Berliner Handels-Gesellschaft	(470)
6. Bank für Handel und Industrie (Darmstädter Bank)	(310)
7. Rob. Warchauer & Co. in Berlin	(310)
8. Mendelssohn & Co. in Berlin	(310)
9. Jacob. S. H. Stern in Frankfurt a. M.	(470)
10. M. A. v. Rothschild & Söhne in Frankfurt a. M.	(310)
11. Norddeutsche Bank im Hamburg	(380)
12. Sal. Oppenheim jun. & Cie in Köln	(175)
13. Bayerische Hypotheken- und Wechsel-Bank in München	(175)
合計	(5000)

設立時に25%が、1両=4.5マルクの換算相場で払い込まれたから、当初の実質資本金は562万5000マルクであった。その後、同行には、アジア業務のシンジケートを拡大するため、さらに1895年4月にはドレスデン銀行 (Dresdner Bank), シャーフハウゼン銀行連合 (A. Schaafhausensche Bankverein) とボルン・ブッセ銀行商会 (Born & Busse), 同年秋には、ドイツ国民銀行 (Nationalbank für Deutschland), ベーレンス銀行商会 (L. Behrens & Söhne) などが参加した。1896年、「未払い込み資本金」が、前年度の375万上海両から187万上海両に減少したことから、その50%をこれらの後発参加銀行が払い込み、当時の相場、1上海両=3マルク前後とすれば、オトー (Otto, W.) の指摘するように、先発参加銀行と同程度の「応分の金額で参加」したことになる。この時点で、ドイツ・アジア銀行はドイツ銀行界総体の利益を代表する国民的海外銀行へと成長したのである。²⁷⁾

1906年8月26日付けのドイツ・アジア銀行の『議事録』は、用途と作成主体が無記入ではあるが、同行の組織構成、系列海外企業、所有有価証券、増資の経緯、過去10年間の配当性向、当該年度の積立金などが具体的に記載されている。既に、確立された制度として機能しているわけであるが、組織構成の箇所には、監査役会構成員名とその出身銀行、取締役名とその所属部署が明示され、前者は合計16名、議長は政府系ゼーハンドリングスゾツィエテート (Seehandlungssozietät) のクナップ (Dr. Knappe), 第1議長代理はディスコント-ゲゼルシャフトのシェエラー (Schoeller, A.), 第2議長代理はドイツ銀行のヴァリッヒ, その他、ディスコント-ゲゼルシャフトからはもう1人、ウルビック (Urbig, F.) が加わっていた。そして、監査役会は、その中から、9名を選出して、「現下の差し迫った案件を審議し、監査役会の議決に準備する」「事業委員会」 (Geschäftsausschuss) を組織した。また、取締役は、所属部署の重要度によって異なり、上海本

27) Müller-Jabusch, M. Fünfzig Jahre Deutsch-Asiatische Bank 1890-1939, Belrin, 1940, S.31-32, 72-73 und Das Ziffernwerk, Aktiva. これらの後発参加銀行に関して、オトーは「応分な金額で参加」としているが、確かに187万上海両をマルク換算すれば、561万マルク前後となる。ただ、どのような分担割合か、またどのような仕方で行ったのか、は明らかではない (Otto, W., Anleiheübernahme-, Gründungs- und Beteiligungsgeschäfte der deutschen Grossbanken in Übersee, Berlin 1911, S.7.

店は1名、香港、横浜、カルカッタの各支店も1名に対し、ベルリン支店は3名、ハンブルク支店1名であった。しかも、ベルリン支店の取締役は、上記の監査役会の主要メンバーから構成された「事業委員会」に参加していたから、同行の実質的な意思決定機関はこの「事業委員会」が掌握し、それ故に、ベルリンによる企業統治の方策が徹底化された点に特徴がみられたとい²⁸⁾てよい。

設立当初の課題は、ドイツ国内では預金業務を行わないと規定したため、「払い込み資本金」以外の運用資金をどのようにして調達するのか、ということであった。1890年、先発主要参加銀行がこの問題に対処する目的で会合し、「資本金」分担割合に応じて、各行がそれぞれ限度額に至るまで「手形貸付」(Trassierungscredite)の方法で、ドイツ・アジア銀行に対し総額で1000万マルクの「信用供与」を行うと決定した。

だが、実際には、同会議に出席した7行が合計で750万マルクの供与を決定したに過ぎなかった。また、同会議では、ドイツ・アジア銀行より「手形割引」の案件が提出され、各行共通の適応基準が定められた。一覧後4ヶ月払い手形を標準に、民間割引率よりも1/4%高くし、手形期間が延長した場合は、1ヶ月に付き1/8%の割増が加算され、期間限度は6ヶ月物手形までとした。²⁹⁾1897年の「事業委員会」の『議事録』では、92年6月25日に規定した「開放無担保貸付(die eröffneten Blanco-Credite)」の利用限度枠を「信用供与」額の半分にするという基準について廃止の決定が記載されていた。また、この「信用供与」額には、新たにノルドドイチェ・バンクの100万マルクとオッペンハイム銀行商会の40万マルクが加えられ、「信用供与」額は合計で890万マルク、それにステルン銀行商会の3万ポンドが追加された。³⁰⁾増大する資金需要に、ドイツ・アジア銀行は「信用供与」額を追加することによって対処したのである。さらに、ミュラー・ヤブシュによると「1895年までの時期は、ドイツ・アジア銀行にとっては確固とした土台を築くために必要であった」。そして「1896年は、最初の大規模な公債によって影響を受け、しかも第1次大戦へ至るまでの飛翔の期間の出発点に立った」と位置づけられている。事実、前年、すでに決定されたカルカッタ支店が、96年12月2日に「支店設立積立基金」200万ルピー(250ルピー=100上海両)で開設された。支店開設は、「1896年度公債発行」の大事業を遂行する「要請」から、同年ベルリンにおいても着手された。これらの両支店設立と事業拡大は、ドイツ・アジア銀行の「資本金」増加を求める要因となり、「株式資本金の半分、すなわち75%の払込み」「250万両」の増資によって、「全体で312.5万両が払い込まれた」。この資本金強化による新たな「飛躍」

28) Protokoll der Deutsch-Asiatische Bank vom 26. August 1906. S.1-2. 主要メンバー以外の「事業委員会」参加者は、利用可能な『議事録』によれば、ドレスデン銀行のミュラー (Müller, W.), 銀行商会メンデルスゾーンのメンデルスゾーン (Mendelssohn, R. v.), 銀行商会ロベルト・バルシャウアーのオッペンハイム (Oppenheim, H.), ベルリーナー・ハンデルス・ゲゼルシャフトのフェルステンベルク (Fürstenberg, C.), 銀行商会プライヒレダーのブラシュケ (Blaschke, A.), などであった。

29) Protokoll der Deutsch-Asiatische Bank vom 6. November 1890. 750万マルクの「信用供与」の内訳は、Direction der Disconto-Gesellschaft: 175万マルク, Deutsche Bank: 125万マルク, Bleichröder: 125万マルク, Berliner Handels-Gesellschaft: 100万マルク, Bank für Handel und Industrie: 75万マルク, Rob. Warchauer & Co.: 75万マルク, Mendelssohn & Co.: 75万マルクであった (Ebenda)。

30) Protokoll der Sitzung des Aufsichtsrats der Deutsch-Asiatische Bank vom 16. Januar 1897.

第4表 ドイツ・アジア銀行『貸借対照表』(1889年—1896年)

(単位：上海両)

借方勘定項目	1889年	1890年	1895年	1896年
現金・外貨	214	503760	1082580	849443
他行預ケ金	392565			16553979
受取手形在高	872639	1848712	1233930	3728282
債権勘定		1500131	4947118	5930832
有価証券在高				1916815
合計	1265418	3852603	7263628	28979351
貸方勘定項目				
払い込み資本金	1250000	1250000	1250000	3125000
積立金		294	26003	68451
特別積立金			21038	63487
為替調整勘定			90000	290943
債務勘定	15288	2567902	5745897	24765081
合計	1265288	3818196	7132938	28312962

出所) Müller-Jabusch, M. Fünfzig Jahre Deutsch-Asiatische Bank, Das Ziffernwerk, Aktiva. und Passiva. より作成。ただし、借方と貸方は、すべての勘定項目が記載されているわけではないため一致しない。

が、後発参加銀行の出資に支持されたのである。³¹⁾ 以上のような事情を踏まえたドイツ・アジア銀行における資金の調達と運用に関して、先発参加銀行による設立当初の時期と後発参加銀行の加入した1896年の時期を比較したものが、第4表の『貸借対照表』である。この表によれば、設立当初の「払い込み資本金」と先発参加銀行の「信用供与」が、「受取手形在高」や融資対象としての先方の「債務」すなわち、当方の「債権勘定」にほぼ均衡している。次に、後発参加銀行の加入時期の1896年は、全く新たな事業展開を示した画期でもあり、前年度と対比して、当方に対する先方の「債権」すなわち、当方の「債務勘定」が4倍に膨張している。最大の要因は同年に香港上海銀行とドイツ・アジア銀行が幹事銀行として取り組んだ1896年度1600万ポンド5%金建て清朝政府公債にあつた。³²⁾ 日清戦争(1894-95年)による清朝敗北の結果、下関条約が締結され、20億両の「戦時賠償金」を支払わねばならないからであつた。香港上海銀行の北京在住のヒリアー(Hillier)とドイツ・アジア銀行の天津支店長ウルビックが交渉使節として対応した。³³⁾ 公債

31) Müller-Jabusch, M., a.a.O., S.138-139.

32) 1896年の1600万ポンド5%金建て公債は36年間で償還され、優先特権付開港地の海関税収入を抵当とするものであつた。この公債には「ドイツのアジア事業シンジケート」の参加銀行以外では、バイエルン抵当・手形銀行(Bayerische Hypotheken-und Wechsel-Bank)も参加した(Müller-Jabusch, M., a.a.O., S.93. u. Otto, W. a.a.O. S.17)

33) Müller-Jabusch, M., a.a.O., S.76 u. 88.

の交渉を担当し、その功績によって同行の取締役役に昇進したウルビックは『伝記』において次のように語っている。「取引契約の締結は3月までに終了し、イギリスが半分、他の半分は——しかも、大きな成果を伴って——ドイツが取り扱うこととなった。ドイツ・アジア銀行の地位は、このような政治的にも重要な成果によって著しく高められた³⁴⁾」と。同公債は、さしあたり、98 $\frac{3}{4}$ %の相場で100万ポンド発行され、ドイツは半分の50万ポンドを引き受け、「この金額は戦時賠償金の支払いとして即刻、ベルリン駐在日本公使に委ねられた³⁶⁾」。残高の600万ポンドは、9月中旬に発行され、ドイツ側の分担部分は、300万ポンドであり、当時のポンドと上海両との換算相場(10ポンド・スターリング \approx 68上海両)³⁸⁾によると、約2040万上海両と算定しうる。この資金額が、95年度から大幅に増加した「債務勘定」の金額2000万上海両に該当し、これが清朝政府の預金としてドイツ・アジア銀行に預託されたのである。ただ、資金それ自体の大部分は、公債引き受けに参加したドイツのシンジケート参加銀行の口座に保管され、ドイツ・アジア銀行のドイツにおける「他行預け金」として表示されているが、これらの勘定項目は、1897年度の『貸借対照表』には計上されておらず、いわば、一時的な現象としての膨張であった。また、同行自体も清朝公債を引き受け、200万上海両弱の「有価証券」保有を計上している。利用可能な『営業報告書』(1894年度)から判断すれば、「債務勘定」に含まれる「預金」額はおよそ170万上海両と推測されるため、この時点ではまだ「債務勘定」に後発参加銀行の「信用供与」は含まれてはいなかったとみてよいだろう³⁹⁾。

ただ、ドイツ・アジア銀行における初期の活動全体を総括すれば、「受取手形在高」や「債権勘定」にみられる如く、貿易金融や融資業務などの正規の銀行業務の活動は着実に拡大しているものの、事業規模としては、証券業務の寄与度の圧倒的な大きさは瞠目すべきであり、この点にこそドイツ・アジア銀行が、まさしくドイツの「アジア事業に関する銀行シンジケート団」を代表するアジアの出先機関としての役割と特徴が発揮されたのである。

34) Müller-Jabusch, M., Franz Urbig, Berlin. 1954, S.32.

35) 公債への応募は、3月31日にリストへの登録が開始され、翌日に締め切られた。応募スケジュールとしては、5%の申し込み金、30%の割り当て証への支払い、4月15日に30%、5月1日に15%、そして、6月24日に18.15%の払い込み順序であった(The Subscription Listに関する書類。in: Historisches Archiv von Deutschen Banken)。ただし、ドイツ側の資料では、応募の場合は5%とロンドン市場と同一の条件であるが、次に、若干の日時を経て行われた登録には20%であった(Berliner Börsen Courier, No.184, Montag, 20. April 1896.)

36) Müller-Jabusch, M. Fünfzig Jahre Deutsch-Asiatische Bank, S.93.

37) Hongkong & Shanghai Banking Corporation, London, Octbr. 8th. 1896., from G. E. Noble to J. D. Campbell への手紙の写し(Abschrift) in: Historisches Archiv von Deutschen Banken.

38) Hrsg. von Schneider, J., Schwarzer, O., Zellfelder, F., und Denzel, A. M., Währungen der Welt IV — Asiatische und australische Devisenkurse im 19. Jahrhundert —, Stuttgart, 1992, S.153.

39) Deutsch-Asiatische Bank, Geschäfts Bericht für das Jahr 1895. 「預金の金額は、前年度に対して大きな変化は見られない」とし、1893年度末は174万9711上海両、94年度末は162万3168上海両と具体的数値をあげている(Ebenda)。